

広域化について

「徳島市上下水道事業経営戦略改定市民会議」
令和6年10月25日

徳島市上下水道局
理事 辻 裕之

水道広域連携？

水道法（H30.12一部改正）

国、都道府県、市町村、水道事業者等に対し、「水道の基盤の強化」に関する責務を規定する。
特に、都道府県には水道事業者等の広域的な連携の推進役としての責務を規定する。（第2条の2）

徳島県水道ビジョン（H31.3策定）広域連携を明記

○厳しい経営見通し ○水道施設の老朽化 ○水道技術力の低下



水道事業の規模が縮小、事業者単独での取組に限界
将来にわたり、安全な水を安定的に供給



広域連携による技術基盤及び経営基盤の強化が必要

徳島県水道広域連携の経緯

平成29年3月

徳島県が「水道事業のあり方研究会」を発足

県と市町村の間で広域連携の可能性について検討する組織

平成30年12月

水道法改正 広域連携を推進

平成31年3月

徳島県が「徳島県水道ビジョン」を策定 広域連携を明記

令和元年7月

徳島県が「水道広域連携検討会」を発足

「水道事業のあり方研究会」を引き継ぐ検討会

令和5年3月

徳島県が「徳島県水道広域化推進プラン」を策定

広域化の推進方針

今後の広域化に係る推進方針（徳島県水道広域化推進プランより）

1. これまでの取組事項

発注の共同化

水道薬品の共同発注（6事業体）の開始（R4年度～）

水道メーターの共同発注（5事業体）の開始（R4年度～）

施設の共同化

鳴門市・北島町共同浄水場（供用開始予定 R8年度～）

2. 推進方針

水道経営基盤強化に向けた広域化を推進

事務の広域的処理の実現に向けた検討

長期的な広域連携のあり方について情報共有や方向性の検討

ブロック検討会の開催

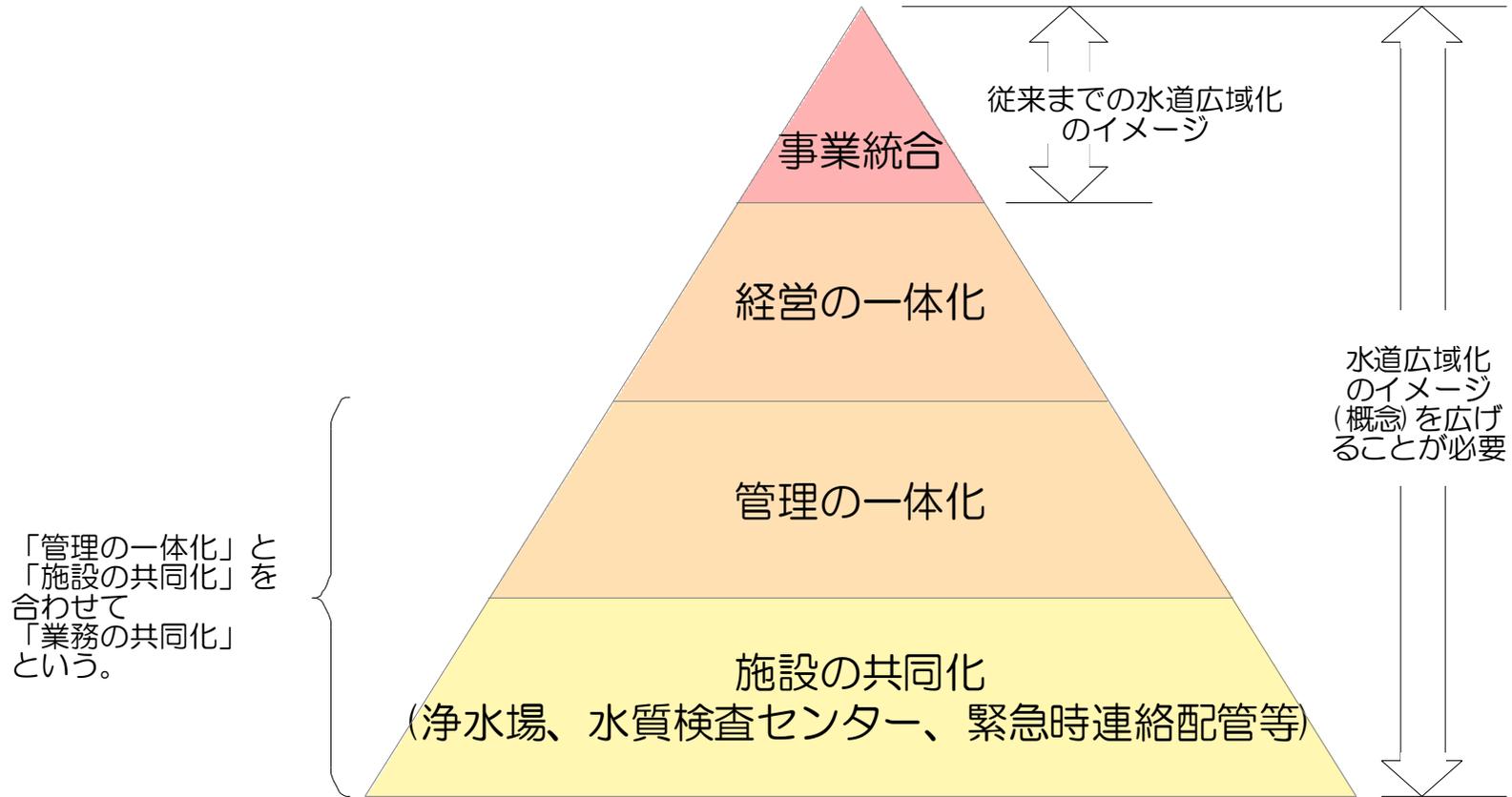
3. 取組予定

短期的な取組（資機材の共同発注、水質検査の共同委託）

中期的な取組（営業業務の共同化、浄水場等の維持管理業務の共同化）

長期的な取組（システムの共同化、経営統合及び施設の共同化）

水道広域化イメージ



新たな水道広域化のイメージ

出典：日本水道協会 水道広域化の手引き

広域連携の推進

小規模で経営基盤が脆弱な事業者が多いことから、施設や経営の効率化・基盤強化を図る広域連携の推進が重要である。経営の安定化やサービス水準等の格差是正、人材・資金・施設の経営資源の効率的な活用、災害・事故等の緊急時対応力強化等の大きな効果が期待される。

広域連携形態		内容	事例
事業統合		<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>経営主体も事業も一つに統合された形態</u> (水道法の事業認可、組織、料金体系、管理が一体化されている) 	香川県広域水道企業団 (香川県及び県下8市8町の水道事業を統合：H30.4～)
経営の一体化		<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>経営主体は同一だが、水道法の認可上、事業は別形態</u> (組織、管理が一体化されている。事業認可及び料金体系は異なる) 	広島県水道広域連合企業団 (広島県及び14市町の水道事業を経営を統合：R5.4～)
業務の共同化	管理の一体化	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>維持管理の共同実施・共同委託</u>(水質検査や施設管理等) ・ <u>総務系事務の共同実施、共同委託</u> 	神奈川県内5水道事業者 (神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団の水源水質検査業務を一元化：H27.4～)
	施設の共同化	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>水道施設の共同設置・共用</u> (取水場、浄水場、水質試験センターなど) ・ 緊急時連絡管の接続 	熊本県荒尾市と福岡県大牟田市 (共同で浄水場を建設：H24.4～)
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の相互応援体制の整備、資材の共同整備等 	多数

広域連携までの期間

統合年次	事業体名	計画給水人口	内容	検討開始から統合実現までに要した年数
H26.4	岩手中部水道企業団	221,630人	岩手県中部地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（2市1町）が事業統合	12年2ヶ月
H28.4	秩父広域市町村圏組合	111,211人	埼玉県秩父地域の水道事業を一元化するため、複数の水道事業者（1市4町）が事業統合	7年5ヶ月
H28.4	群馬東部水道企業団	444,000人	群馬県東部地域の水道事業を一元化するため、複数の水道事業者（3市5町）が事業統合	7年
H29.4 H31.4 R3.4	大阪広域水道企業団	444,200人 ※5市7町1村の 計画給水人口の合計	大阪府域一水道を目指し、経営統合を拡大中 用水供給事業者（1企業団）が平成29年4月に1市1町1村、平成31年4月に2市4町、令和3年4月に2市2町と経営の一体化	3年7ヶ月 ※最初の統合まで
H30.4	香川県広域水道企業団	約970,000人	香川県内の水道事業を一元化するため、香川県と県内の水道事業者（8市8町）が事業統合	10年
H31.4	かずさ水道広域連合企業団	321,500人	千葉県君津地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（4市）が事業統合	12年2ヶ月
H31.4 R5.4	田川広域水道企業団	94,150人 ※1市3町の 計画給水人口の合計	福岡県田川地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（1市3町）が経営の一体化 令和5年4月に事業統合	10年8ヶ月
R2.4	佐賀西部広域水道企業団	154,600人	佐賀西部地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（3市3町1企業団）が事業統合	12年2ヶ月
R2.4	群馬東部水道企業団	454,000人	群馬県東部地域の水道事業一元化の次のステップとして、用水供給事業者（1企業局の2事業）と受水事業者（1企業団）が事業統合	4年
R4.4	磯城郡水道企業団	45,600人	奈良県磯城郡の複数の水道事業者（3町）が経営の一体化	7年9ヶ月
R5.4	広島県水道広域連合企業団	571,000人	広島県内の用水供給事業者（広島県）と水道事業者（9市5町）が経営の一体化	6年6ヶ月

出典：令和6年度 全国水道主管課長会議資料より

現状と課題

1. 人口減少等による給水収益の減少

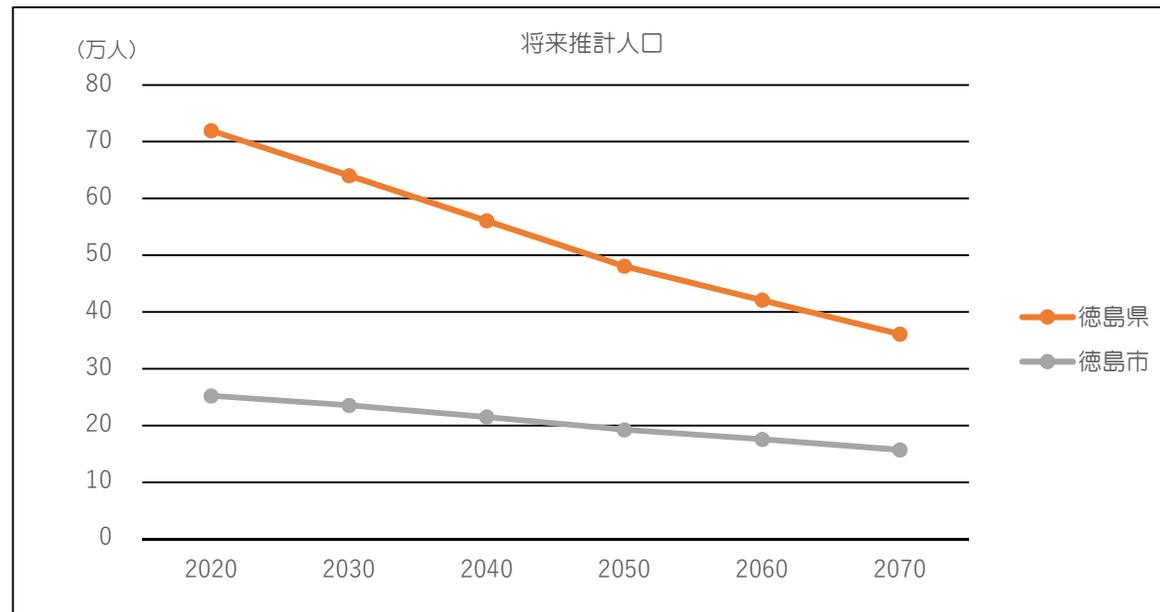
将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所HP) (人)

	国	徳島県	徳島市	市/県	県-市
2020年(R2)	126,146,000	719,559	252,391	35.1%	467,168
2030年(R12)6年後	120,116,000	640,164	235,582	36.8%	404,582
2050年(R32)26年後	104,686,000	480,669	192,475	40.0%	288,194
2070年(R52)46年後	86,996,000	360,912	157,256	43.6%	203,656

対2020(R2)

2030年(R12)6年後	95.2%	89.0%	93.3%		86.6%
2050年(R32)26年後	83.0%	66.8%	76.3%		61.7%
2070年(R52)46年後	69.0%	50.2%	62.3%		43.6%

※2070年の県、市人口は率計算による

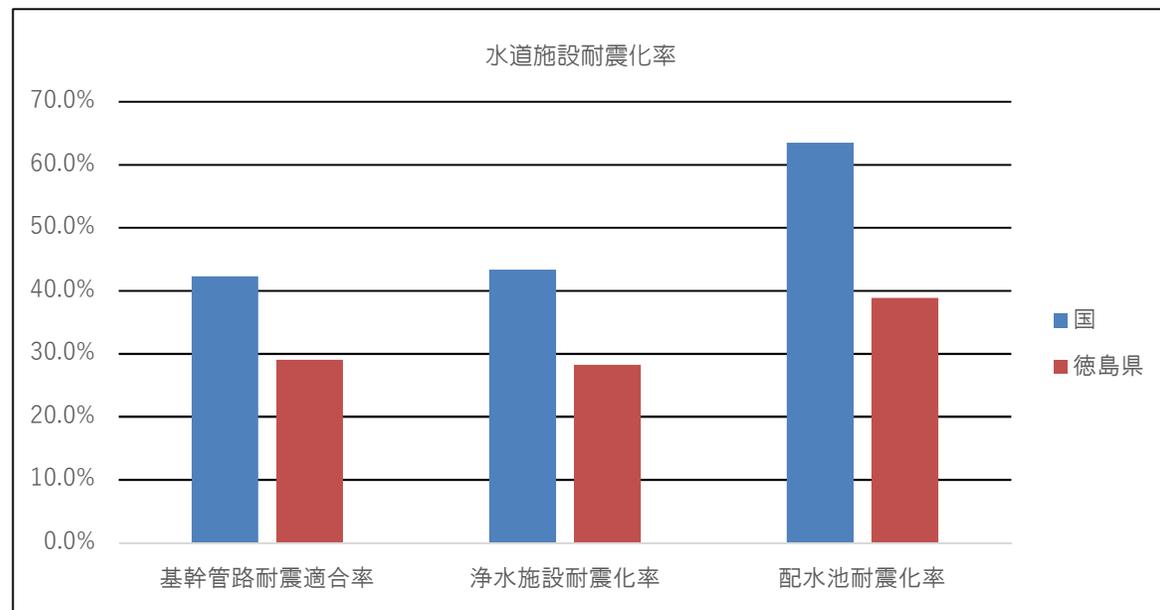


2. 老朽施設の更新需要対応

R3年度、R1年度	国	徳島県
経年化率	22.1%	19.7%
更新率	0.64%	0.57%

3. 自然災害への対策、耐震化

R4年度	国	徳島県
基幹管路耐震適合率	42.3%	29.1%
浄水施設耐震化率	43.4%	28.3%
配水池耐震化率	63.5%	38.9%



能登半島地震での教訓

水道事業の課題が顕著となった



事業体職員数が不十分⇒事前対応、事後対応の遅れ



台帳の整理が不十分

施設更新、耐震化の遅れにより管路が脆弱



徳島県では断水対策WGを発足させ、南海トラフ地震への対応を強化している

これまでの「WG」における課題に対する検討

□耐震化への財源を国へ要望（要件緩和、補助率）

□**経営基盤強化や人員の強化に向けた広域連携**

□迅速対応できる「ガイドライン」の策定

□地域住民参加型の訓練実施を計画

□防災井戸の普及活動

など



何が問題か？

公営企業の役割 二大コア業務

経営の基盤強化

平常時の経営基盤強化（経済性）



効率的な組織



職員数の減少

危機管理体制の強化

非常時の危機管理体制強化（公共性）



事前対応、事後対応の充実



一定規模の職員数が必要

相反する役割を担う

何が問題か？

国は水道ライフラインを重要視し、大規模事業者も小規模事業者も同様に施設の耐震化、災害対応を求めている

しかし、

インフラ整備や災害対応と計画する職員、財源の確保が小規模事業者ほどできていないのが現状

なぜ、確保（財源・職員）できないのか？

財源⇒水道事業は原則、水道料金で事業を行うもの
水道は生活に欠かせない、命の水との考えから、できるだけ安価であることが望まれているため、原資である水道料金の改定が容易でない

職員⇒公営企業であるため、経済性の発揮が求められ、職員数を増やすことができない

何が問題か？

結果として

特に小規模事業者は、職員不足、財源不足となる

さらには、仮に、

ヒト（職員）がいて、カネ（財源）が確保できたとしても、実際に整備を担う、工事事業者が減少、あるいはいない
すでに地域の水道が持続可能となっていない

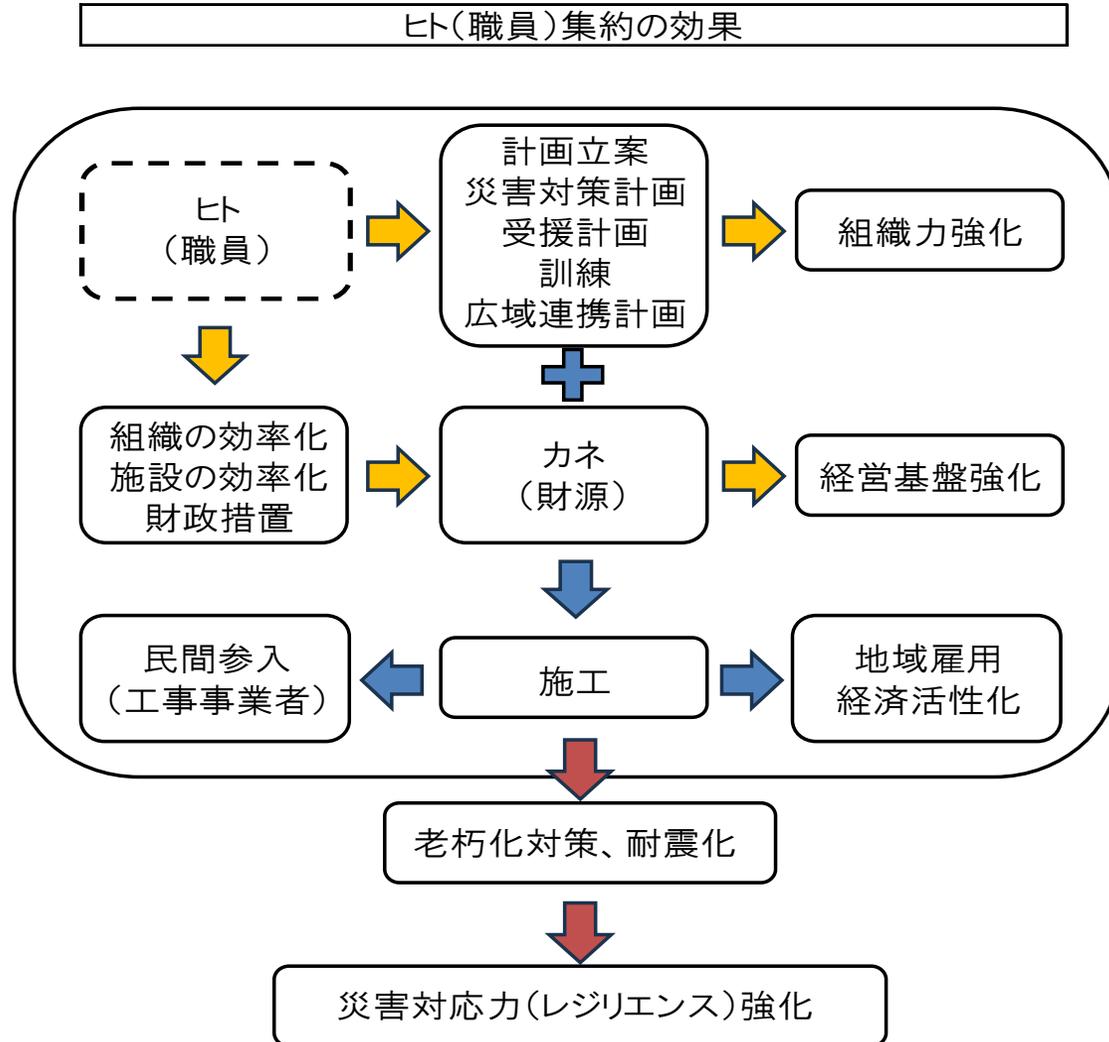
今後はより悪化すると思われる

令和6年度全国水道主幹課長会議 国土交通省資料抜粋

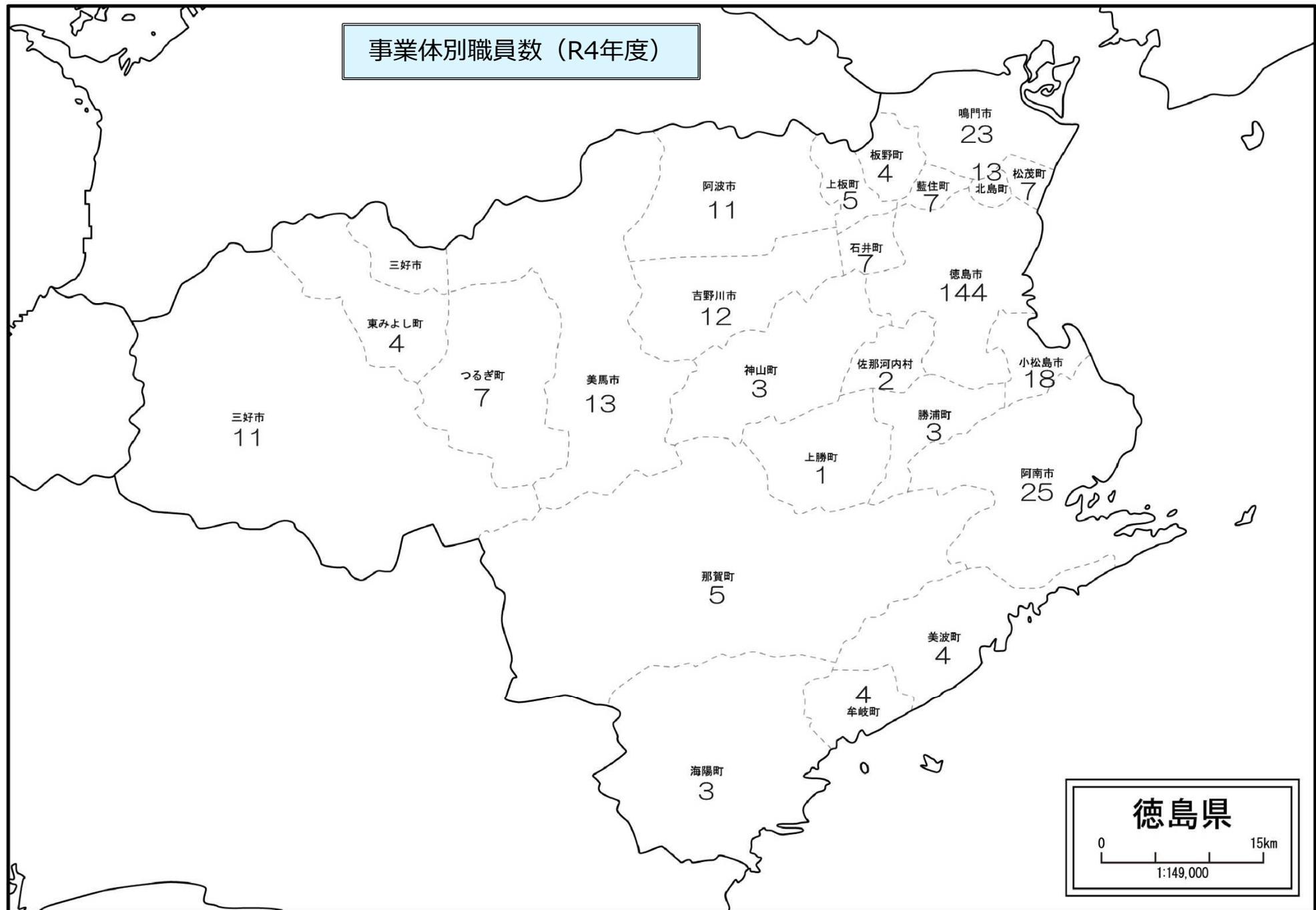
1,304の上水道事業の内、**給水人口5万人未満**の中小規模の事業者は887と多数存在している(令和3年度水道統計)。人的体制や財政基礎が脆弱な中小規模の水道事業者においては、単独で事業の基盤強化を図り、将来にわたり持続可能な水道事業を運営することが困難となりつつあるため、職員確保や経営面でのメリット、施設の統廃合・共同化などにつながる広域連携の手法を活用することが有効である。

では、まず何をすべきか？

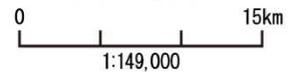
- ※地域の水道が持続可能となるためには、事業者の「規模」が重要な要素
- ※小規模事業者間での広域連携、広域化を段階的に進め、**職員を集約**、プロパー化する



事業体別職員数 (R4年度)

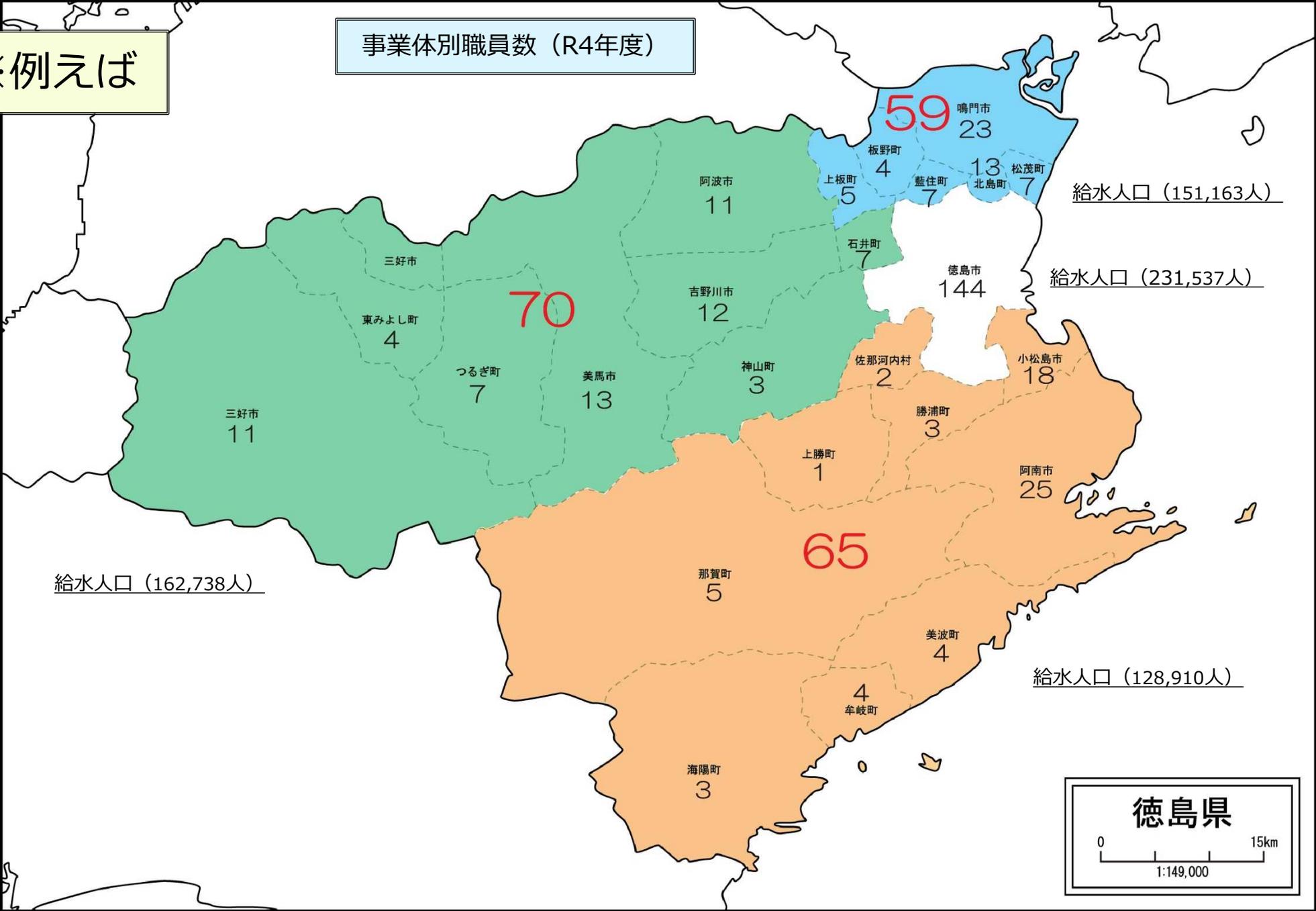


徳島県



※例えば

事業体別職員数 (R4年度)



徳島市として水道広域連携は必要か？

市として

現時点で100人を超える職員数を確保

小規模事業者との広域化→市民の理解が得られるか？

ウィンウィンの構築？メリットデメリットの検証

でも

長期的な給水人口減少→給水収益の減少

大規模災害の頻発→相互連携の必要性

徳島市は今後、事業者として成り立つのか？50年後は？

そこで

50年後、100年後に向けた取組をスタート

持続可能な徳島市の水道事業のため、現時点で何をすべきか？

まずは

地域単位での事業継続を目指す取組

(連絡管・台帳管理・水質管理・維持管理等の共同化)

小規模事業者の人材確保のための広域連携を徳島市の立場で支援